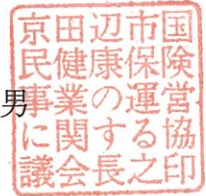


令和4年1月26日

京田辺市長 上 村 崇 様

京田辺市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会 長 井 上 恒 男



今後の京田辺市国民健康保険税について（答申）

令和3年11月17日付け京国第358号をもって、諮問のあった標記のことについて、下記のとおり答申します。

記

（答申）

国保都道府県単位化のなかで、今後も京田辺市国民健康保険が安定的な制度運営を継続するうえでは、京都府への納付金に見合った税収の確保は必要不可欠となります。このため、令和元年度から4年間かけて段階的に見直しを実施しているところです。

令和4年度において、厳しい国民健康保険財政の状況を鑑み、税率を概ね5%の引き上げとすることは適切と考えます。令和5年度以降については、京都府が検討を始める保険料水準の統一の動向を考慮し、必要に応じ、税率を見直していただきたい。